

平成 19 年度

今、思春期の子供たちはどのように生きているのか その2

－ 気がかりな子供たちとのかかわり －

〔要約〕

本報告書は、平成 17～18 年度「今、思春期の子供たちはどのように生きているのか
－ 意識調査からとらえた実態 －」に引き続き、「その2 － 気がかりな子供たちとのかかわり －」として、刊行するものである。

- 1 「意識調査」からは、前年度作成した「気がかり群」（「不安・抑うつ感」及び「自暴自棄感」が高く、「家族親和感」または「友だち友好感」が低く、対人関係によって支えられていない子供たち）に加え、本年度「気がかり群」の周辺にいる子供たちにも注目して「予備群」を設定し、「一般群」「予備群」「気がかり群」の三群について比較検討した。その結果「予備群」の子供たちも「気がかり群」同様に、悩みをかかえ、困難な状況に陥ると「何も考えられなくなる」など心配される状況にあることが分かった。
- 2 臨床事例の分析では、来所相談と学校支援事例の中から、自殺企図、リストカット、うつ状態、こだわり、逸脱行動の主訴でグループに分け、①学校で見られる子供の様子 ②問題の成り立ちと子供像 ③学校のかかわり（本人とのかかわり、保護者とのかかわり、関係機関との連携）について検討し、その具体的な方策を示した。

基本的には、学校が子供の示すサインを敏感にとらえ、子供の語る言葉に耳を傾け、教師が一人で抱え込むのではなく、学校全体で子供を支えていくこと、その上で保護者と協働し、さらに関係機関と連携していくことなど、大人全体で子供を支えていくことが重要であると考えられた。

- 3 このような気がかりな子供たちには、家庭が心の居場所になっていなかったり、様々な場面で対人関係の希薄さが見られた。加えて危機的な状況に陥ると、容易に「死」に傾斜していく傾向がとらえられた。

I 研究の目的

1 平成 17～18 年度 研究概要

東京都教育相談センターでは、平成 19 年 3 月に研究報告書「今、思春期の子供たちはどのように生きているのか －意識調査からとらえた実態－」を刊行した。本報告書は「思春期の心理と行動に関する意識調査」（巻末資料 1）を都内公立中学・高校の生徒 3,494 名に実施し、分析・検討したものである。

本調査は 二つの設問、「思春期の心理」(32 項目, 4 件法)と「(悩みや困難に陥った時の)対処方法」(20 項目, 4 件法) から成っている。

「思春期の心理」については、因子分析を施し、「不安・抑うつ感」「家族親和感」「自己肯定感」「攻撃性」「友だち友好感」「自暴自棄感」の6 因子を得た。このことから、思春期の子供たちの心理に関する全体傾向は、「不安・抑うつ感」は高く、「自己肯定感」は低い。また「自暴自棄感」は低く、「攻撃性」は高いとも低いとも言えない。「家族親和感」「友だち友好感」は共に高い、ととらえることができた。

「対処方法」については、「解決行動」「攻撃行動」「自己統制」「発散行動」「心理状態」に分類してとらえた。思春期の多くの子供たちは、悩んだり困ったりすると、「自分でどうしたらよいか考える」という解決行動を取るが、一方で「おしゃべりをしたり、趣味に打ち込んだり」して発散する。また、半数は「誰かに相談する」という解決行動を取るが、「我慢する」「仕方がないとあきらめる」という自己統制を行う子供も半数に及ぶ。さらに、3 割の子供は体調を崩し、2 割の子供は「自分を傷つける」などの危惧される行動を取るという結果がみられた。

次に、本調査から想定される気がかりな子供たちを「気がかり群」として抽出し、分析した。気がかり群の子供たちは、「不安・抑うつ感」「自暴自棄感」が高く、「家族親和感」または「友だち友好感」が低く、対人関係に支えられておらず、悩み事や心配事があると何もできなくなり、発散行動や解決行動にうまくつなげることができずに、「自分の部屋に閉じこもる」「自分を傷つける」など、危惧される対処行動に向かう場合があることが分かった。(詳細は巻末資料2を参照)

2 本年度 研究の目的

平成 17～18 年度の研究結果を踏まえ、本年度は次の三点を研究の目的とする。

- (1) 気がかり群に加え、気がかり群の周辺の子供たちを心理統計学的に抽出、「予備群」とし、気がかり群・予備群・一般群の三群を分析、比較検討し、子供たちの様相をとらえる。
- (2) 当センターで、来所相談及び学校支援(注1)でかかわった、心理的な「生きにくさ」を抱えている思春期にある中学・高校生の事例(臨床事例)を分析する。
- (3) (1) 調査からとらえられる気がかりな子供たちの分析と、(2) 臨床事例の分析を、総合的に検討し、学校は「気がかりな子供たち」にどのようにかかわることが求められているかを究明する。

(注1) 当センターが行う「学校支援」とは、

学校、教師の要請に応じて実施する、①教師相談 ②事例検討会等校内研修会 ③問題を抱える児童・生徒の行動観察、面接を基にしたコンサルテーション ④事件・事故後の緊急支援を指している。